

平成24年4月1日より

平成23年12月

# 確認申請の消防同意手続きが変わります！

以下の機関において消防同意を事前に取得する手続きが不要となります

対象審査機関

○福岡県 那珂県土整備事務所

平成24年4月1日からの手続き

①建築確認申請受付  
(審査機関)



[申請書を3部提出]

②審査機関が消防署へ  
送付します。

③消防同意



④消防署が審査機関へ  
送付します。

※建築基準法93条に基づき、建築主事が建築確認申請書受付後、消防長又は消防署長の同意を求める手順に変更いたします。  
(建築基準法43条但し書き許可等の手続きも同様になります。)

消防同意用図書には、「建築申請同意資料提出書」の添付をお願いします。

※変更前 (～H24.3.31)

消防同意

建築確認申請受付

申請者の方が消防署の同意取得後、建築確認申請

建築場所

窓 □

筑紫野市・春日市・大野城市  
太宰府市・筑紫郡那珂川町

那珂県土整備事務所 建築指導課  
TEL:092-513-5572